

## 監事監査報告書

令和6年5月27日

学校法人 四天王寺学園  
理事 会 御中  
評議員会 御中

学校法人 四天王寺学園

監事 山崎光徳 

監事 羽賀順一 

私たちは、私立学校法第37条第3項に基づく監査報告を行うため、学校法人四天王寺学園寄附行為第37条の規程に従い、学校法人四天王寺学園の令和5年度（令和5年4月1日から令和6年3月31日まで）の、学校法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況について監査を行った。

私たちは監査にあたり、理事会及び評議員会に出席し、理事から業務の報告を聴取り、重要な決裁書類等を閲覧するとともに、会計監査人（公認会計士 阪広久）と連携し、計算書類について検討するなど、必要と思われる監査手続を実施した。

監査の結果、学校法人四天王寺学園の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況に関し、不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実のないことを認める。

以上